

後援名義の使用について

公益財団法人兵庫県体育協会の後援名義を必要とする場合は、その都度、必要書類を添えて申請するものとする。

1 申請書の提出について

後援名義使用申請書 ————— 様式1号

2 実績報告書の提出について

事業終了後、20日以内に提出すること。

後援名義使用実績報告書 ————— 様式2号

3 その他

申請後、大きく変更（中止・主催者の変更等）が生じた場合は、速やかに本協会まで連絡すること。